

NO.784
令和7年(2025)
8/1(金)



小笠原 -OGASAWARA- 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

ホームページアドレス
<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>



カラー版はこちらから
ご覧いただけます

小笠原の花・木・鳥・魚
 花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
 鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数(7/1)		6月気象状況(父島)		ダム貯水率	
2,459人		最高気温 31.5℃	7/24 現在		
父島	母島	最低気温 21.8℃	父島		
人口 2,040人	419人	平均気温 27.0℃	99.9/100		
世帯 1,220	259	平均湿度 86%	母島		
		月降水量 105.5mm	92.9/100		

参議院議員選挙の結果

7月20日に行なわれた参議院議員選挙の結果は次のとおりです。

【有権者数】		《父島》1,717人	《母島》365人
《合計》2,082人			
【投票率】		《父島》56.38%	《母島》58.63%
《合計》56.77%			
【得票数】			
《小選挙区選出》			
吉良 よし子	76票	山本 ジョージ	79票
吉永 アイ	2票	土居 けんしん	3票
藤川 ひろあき	2票	西 みゆか	17票
小坂 英二	39票	さや	147票
みねしま 侑也	27票	たけみ 敬三	73票
おくむら まさよし	70票	牛田 まゆ	71票
酒井 ともひろ	1票	福村 康廣	0票
桑島 康文	3票	渋谷 りく	1票
奥村 よしひろ	87票	吉田 あや	35票
鈴木 大地	125票	塩村 あやか	66票
よしぎわ 恵理	3票	市川 たけしま	1票
川村 ゆうだい	59票	おときた 駿	51票
平野 雨龍	55票	山尾 しおり	10票
ちば ひとし	3票	増田 昇	0票
つじ 健太郎	10票	早川 幹夫	0票

石丸 幸人	9票
高橋 健司	2票
無効投票	55票
《比例代表選出》	
日本共産党	60票
日本維新の会	76票
無所属連合	21票
日本保守党	72票
立憲民主党	109・592票
参政党	163票
国民民主党	159・407票
チームみらい	40票
日本誠真会	8票
社会民主党	34票
れいわ新選組	107票
日本改革党	3票
自由民主党	198票
再生の道	36票
公明党	52票
NHK党	14票
按分切り捨て票	0・001票
無効投票	29票

●問合せ先
 小笠原村選挙管理委員会 ☎2-3111

戦没者追悼式

先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため小笠原諸島戦没者追悼式を挙行します。

村民の皆様のご参列をお待ちしています。

また、献花台を設置しますので、合わせてご利用ください。

- 【父島】
 - 《日時》8月15日(金) 午後5時30分
 - 《場所》地域福祉センター多目的ホール
 - 《献花台》鎮魂の碑(奥村)
 - 午後4時〜6時30分
- 【母島】
 - 《日時》8月15日(金) 午前11時50分
 - 《場所》村民会館体育室
 - 《献花台》式終了後午後9時

●問合せ先
 村民課 住民係 ☎2-3113
 母島支所 庶務係 ☎3-2111
 小笠原村社会福祉協議会 ☎2-2486
 母島事務局 ☎3-2188

●防災行政無線による緊急情報伝達試験
 全国瞬時警報システム(Jアラート)の防災行政無線の試験放送を行います。

【日時】8月20日(水) 午前11時ごろ

※小笠原村以外の地域でも、全国的に試験が実施されます。

※最大音量で放送されます。

●問合せ先 総務課 総務係 ☎2-3111

●9月に総合防災訓練を実施します
 今年の防災訓練は、9月1日(月)に実施します。

訓練の詳細は別途発行の村民だより(防災特集号)に掲載しますので、ご確認の上、ご参加ください。



●問合せ先 総務課 総務係 ☎2-3111

●北港公衆衛星電話通話料金の変更(母島)
 衛星電話サービスの通話料金改定に伴い、母島北港の公衆衛星電話サービスの料金を変更しました。

- 【変更後】
 - 初回課金通話時間400円で20秒
 - 以後400円で30秒
- 【注意事項】
 - Edyはご利用いただけません。
 - 100円硬貨のみご利用できます。
- 緊急通報(119)は、電話BOX内の手順どおり通報してください。

●問合せ先
 母島支所 庶務係 ☎3-2111

小笠原村長選挙

《投票日》【父島】 8月24日(日) 【母島】 23日(土)

*母島は繰上投票です

《投票時間》午前7時から午後7時まで

《告示日》 8月19日(火) 《投票所》 父島：地域福祉センター 母島：母島公民会館

《開票日》 8月24日(日) 午後8時から 《開票場所》 地域福祉センター

◆小笠原村長選挙で投票できる人◆

令和7年5月18日までに住民登録を済ませ、引き続き3か月以上住民登録されている方のうち、平成19年8月25日以前に生まれた方

◆期日前投票について◆

《期日前投票の場所と期間》

小笠原村役場：8月20日(水)～8月23日(土)

午前8時30分～午後8時

母島支所：8月20日(水)～8月22日(金)

午前8時30分～午後6時

*正午～午後1時30分及び土曜日も投票できます

*入場券を持参してください

*期日前投票は上記どちらの場所でも投票ができます

【期日前投票ができる方】

投票日当日に投票できない事由(仕事、学業、レジャー、その他用事、病気、島外滞在中等)がある方は、期日前投票ができます。

*必須条件：期日前投票を行う日に小笠原村における選挙権を有していること

◎投票所へは「入場券」を持参してください

◆8月6日(水)以降に転居した方◆ 【父島～母島間】

《父島→母島へ転居された方》

8月23日(土)に母島で繰上投票できません。

8月24日(日)の投票日に父島で投票となります。

または22日(金)までに母島で期日前投票を行うこともできます。

《母島→父島へ転居された方》

8月24日(日)に父島で投票できません。

8月23日(土)の繰上投票日に母島で投票となります。

または23日(土)までに父島で期日前投票を行うこともできます。

【村の選挙人名簿に登録されている方で、小笠原村外に滞在中・予定の方】

➡ 村外で投票するには、不在者投票請求が必要です

▼不在者投票制度を利用する方は、早急にお手続きください▼

《手続き方法》

①不在者投票の請求書を村役場総務課または母島支所へ提出(原本の提出)する。

*所定の「請求書」に必要事項を記入し、原本を提出

*請求書は村HP(各課のページ(総務課)→選挙管理委員会)からもダウンロードできます

②小笠原村選挙管理委員会から、滞在先の住所へ投票用紙を郵送します(請求書原本到着後)。

*対面受取のレターパックで郵送します

③投票用紙受領後、滞在先の区市町村選挙管理委員会に持参し、係員の指示に従って投票する。

④不在者投票を行った選挙管理委員会等から小笠原村選挙管理委員会まで、投票済み投票用紙が郵送される。

*郵便(投票済み投票用紙)が8月22日(金)東京発のおがさわら丸に間に合う必要があります



●問合せ先 小笠原村選挙管理委員会事務局 2-3111

中ノ平自立支援農業団地就農者の募集

母島・中ノ平にある中ノ平自立支援農業団地は、農業者の自立を支援し、農業振興を図るため設置しています。この度、就農を希望する農業者を募集します。

【応募資格】

- 次の①～③の条件のすべてを満たす農業者
- ①小笠原村に在住していること。
- ②就農の許可をした日以降速やかに母島に居住することができること。
- ③申請の日以前に小笠原村において、農業経営の経営主として1年以上の就農実績があること、又は3年以上の農作業従事の実績があること等。

※③の就農実績・農作業従事の実績については、別に定める基準がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【募集人数】 3名

【募集区画】

使用料年額(円)	面積(m ²)	区画
23,880	1,990	露地ほ場 区画2
19,000	500	鉄骨ハウス 区画1
(合計 42,880)	(合計 2,490)	
24,012	2,001	露地ほ場 区画3
17,328	456	鉄骨ハウス 区画2
(合計 41,340)	(合計 2,457)	
23,736	1,978	露地ほ場 区画1
17,328	456	鉄骨ハウス 区画3
(合計 41,736)	(合計 2,434)	

【使用料について】

表の使用料とは別に、鉄骨ハウス修繕等のための積立金と園芸施設共済加入費の負担が必要です。

【使用期間】 原則6年間 ※別途条件あり

【応募期間】 8月1日(金)～8日(金)

【応募方法】

応募書類、募集要項は産業観光課、母島支所で配布しています。募集内容等に関するお問い合わせは、産業観光課までお願いします。

●問合せ先 産業観光課

☎2-3114

国勢調査の実施

「令和7年国勢調査」を10月1日(水)に実施します。

国勢調査は統計法に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、大正9年から5年ごとに行われており、本年実施する調査はその22回目にあたります。

前回調査に続きパソコンやスマートフォンからインターネットで回答することが出来ます。皆様のご協力をお願いいたします。

●問合せ先 村民課住民係

☎2-3113

今月の納期限・口座振替日

8月は、村民税・都民税・森林環境税(第2期)、国民健康保険税(第2期)、介護保険料(第2期)および後期高齢者医療保険料(第1期)の納期です。

納期限・口座振替日は、9月1日(月)です。納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申込みされている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先

財政課 税務係 ☎2-3112
村民課 住民係 ☎2-3113

小笠原村人事異動

【異動】《内は旧所属》

6月23日付

総務課付 鳥居 汐音 《財政課税務係》

【採用(主任級)】

5月1日付

医療課診療所係 小池 早苗

(介護福祉士 太陽の郷)

【採用(主事級)】

6月9日付 村民課付 高橋 百花(事務)

7月15日付 環境課付 加藤 翔(事務)

【退職者】《内は旧所属》

5月31日付

藤木 孝枝(介護福祉士)

《医療課診療所係 太陽の郷》

6月30日付

太田 千恵(看護師)

《医療課診療所係 母島診療所》

島外進学をお考えの方へ

東京都島嶼町村一部事務組合では、島外へ進学される方を対象に、提携学生寮の入居費用の一部(入館保証金5万円程度)を立て替える「島外進学者支援制度」を実施しています。学生寮では朝・夕の食事提供や、寮長・寮母による見守りなど、保護者様に代わり学生をサポートいたします。

学生寮への入居をご検討の方は、当組合ホームページよりお申込みください。(随時受付中)

制度の詳細・申込はHPから



●問合せ先

東京都島嶼町村一部事務組合

☎03-3432-4961

宮公団等の「コーナ」

地域振興に係る補助事業の募集(第2回)

公益財団法人東京都島しょ振興公社では、島しょ地域のグループ等が、島しょ地域の振興を目的として実施する事業に対して、経費の一部を補助します。

詳しくは、島しょ振興公社ホームページをご覧ください。

【募集期間】 8月22日(金)まで

【対象事業】

- 地域振興に係る特産品に関する事業
- 地域振興に係る観光の振興に関する事業
- 地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業
- その他地域振興に資する事業

【補助対象団体】

- 概ね5名以上(村在住者)で組織され、代表者・会則・名簿等のある団体等
- 島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、中小企業者、中小企業団体等、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等
- 島しょ地域内の個人事業者

※創業予定者は対象外

【補助金額】

補助対象経費の5分の4以内で100万円を限度とする。

【事業期間】

令和7年8月1日～令和8年7月31日まで

【募集案内の配布・提出場所】

《父島》総務課 総務係

《母島》母島支所 庶務係

●問合せ先

総務課 総務係

東京都島しょ振興公社 企画管理課 ☎2-3111

☎03-5472-6546

小笠原警察署からのお知らせ

◎交通渋滞の緩和及び交通事故防止について
本格的な繁忙期を迎え、島内の交通量も増加の傾向にあります。

特に入出港時の東町周辺(湾岸通り・青灯台周辺)は、買い物客や観光客の送迎車両等が集中し非常に混雑している状況が見られます。

交通渋滞の緩和や交通事故を防止するためにも、次の2点のについてご協力をお願いします。

①青灯台駐車場方向から湾岸通りに出る際は、なるべく二見港側の信号機がある交差点

を利用する。
②送迎等で湾岸通りに一時的に停車する際には、通行車両の妨害とならないように、交差点や横断歩道付近等の場所は避け、十分に安全を確かめた上で交通事故防止に努める。

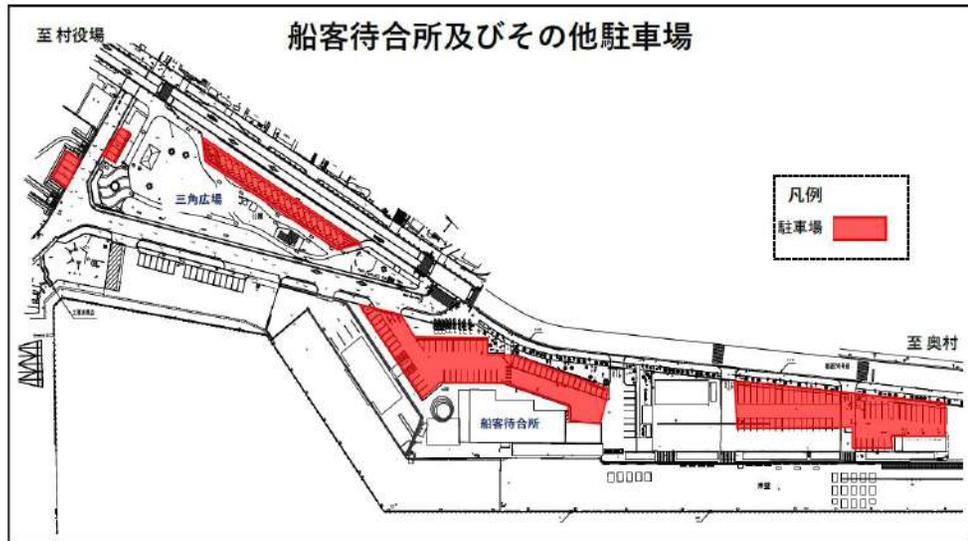
●問合せ先 小笠原警察署 ☎2-2110

二見港船客待合所周辺の駐車場をご利用の皆様へ

～駐車場での思いやりについて～

二見港船客待合所周辺の駐車場は、船客待合所と沿道施設を利用される皆様のために整備されたものです。
各施設の利用目的以外の駐車や長期間にわたる駐車等を避け、節度ある利用にご協力ください。

皆様にとって利用しやすい駐車場にするため、思いやりのある行動をよろしくお願いいたします。



●問合せ先

(船客待合所駐車場について)

☎2-2015

小笠原支庁港湾課

(その他の駐車場について)

小笠原支庁土木課

小笠原警察署

☎2-2123
☎2-2110

小笠原サマーフェスティバル実行委員会からのお知らせ

◎スケジュールについて

《盆踊り大会》

【日時】 8月9日(土)、10日(日)

午後6時～8時30分

【場所】 お祭り広場
(雨天時は8月11日(月・祝)に順延)

※なお、両日とも午後8時～花火を打ち上げます。

《ウミガメ放流会》

【日時】 8月14日(木) 午後4時～4時30分

(雨天時は翌日に順延)

【場所】 大村海岸

《南洋踊り&KAKAの夕べ》

【日時】 8月14日(木) 午後7時～8時

(雨天時は翌日に順延)

【場所】 お祭り広場

《ビデオ・アース映画祭》(主催：(公財) 東京都公園協会)

【日時】 8月29日(金)、30日(土)

午後6時～9時

(雨天時は8月31日(日)に順延)

【場所】 お祭り広場

◎寄付・協賛のお願い

盆踊り・花火の打ち上げに係る費用は、村からの補助金および皆様からの「寄付」によって賄われております。

3千円以上「寄付」いただいた方には、お名前を盆踊り会場に掲示し、返礼品(オリジナル手ぬぐい)を差し上げます。

父島の夏を彩る風物詩イベントを盛り上げるため、村民の皆様のご協力を何卒よろしくお

願いたします。

※お名前の掲示は8月7日(木)まで「寄付」いただいた方が対象となります。

【寄付金受付場所】

小笠原村観光協会窓口(B-1しつぷ)

●問合せ先

小笠原サマーフェスティバル実行委員会事務局
(小笠原村観光協会内) ☎2-2587

行政相談所の開設

【日程】 8月19日(火)

【時間】 午後7時～午後8時30分

【場所】 地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 佐々木英樹

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課 住民係 ☎2-3113

「島しよ法律相談」のご案内

東京都では、島しよに居住される方を対象として、弁護士と法律相談(電話相談)を実施しています。相談は無料です。

【相談日】 月・水・金曜日

※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。

8月		
月	水	金
		1
4	6	8
	13	15
18	20	22
25	27	29

【相談時間】 午後1時～4時

※相談時間中は、直接「ご相談」いただけますが、相談中の場合もありますので、事前に「予約」いただくことを推奨です。

※事前予約は、月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始の閉庁日を除く)

●相談・予約・問合せ先

東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課
☎03-53388-2245

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しよ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 8月22日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●予約・問合せ先

第二東京弁護士会法律相談課

☎03-3581-2250
(受付時間：平日午前9時30分～午後4時30分)

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(※予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料法律相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》 8月27日(水) 午後7時～9時

《場所》 母島支所

【父島】

《日時》 8月28日(木) 午後5時～7時

《場所》 村役場

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

(土、日、祝祭日および正午～午後1時を除く)

●予約・問合せ先

法律相談センター

☎03-3595-8575



後期高齢者医療制度からのお知らせ

◎新しい「後期高齢者医療資格確認書」をご確認ください。

後期高齢者医療制度の自己負担割合は、新しい年度の住民税課税所得等に基づいて、毎年8月1日を基準日として決定しています。令和7年8月1日からお使いいただける新しい「資格確認書」(藤色・有効期限は令和8年7月31日まで)を全ての方に7月下旬ごろに特定記録でお送りしました。氏名・生年月日・自己負担割合などの記載内容をご確認ください。

◎自己負担割合が「2割」となる方への負担軽減(配慮措置)が終了します。

令和4年10月1日より実施していた、自己負担割合が2割の方への外来医療の負担軽減措置が、令和7年9月30日(火)までの診療にて終了します。

(負担軽減措置については、冊子「後期高齢者医療制度からのお知らせ」をご参照ください。)

2割の方の令和7年10月1日以降に診療する外来医療の自己負担の1か月の上限は18,000円となります。

◎1か月の自己負担額

負担割合	所得区分	令和7年9月診療分まで	外来+入院	令和7年10月診療分から	外来+入院
		外来(個人ごと)	(世帯ごと)	外来(個人ごと)	(世帯ごと)
3割	現役並み所得Ⅲ 課税所得690万円以上	252,600円+(10割分の医療費-842,000円)×1% 〈140,100円〉※3			
	現役並み所得Ⅱ 課税所得380万円以上	167,400円+(10割分の医療費-558,000円)×1% 〈93,000円〉※3			
	現役並み所得Ⅰ 課税所得145万円以上	80,100円+(10割分の医療費-267,000円)×1% 〈44,400円〉※3			
2割	一般Ⅱ	<u>6,000円+(10割分の医療費-30,000円)×10%</u> 又は18,000円のいずれか低い方 (144,000円)※2	57,600円 〈44,400円〉※3	<u>18,000円</u> (144,000円)※2	57,600円 〈44,400円〉※3
1割	一般Ⅰ	18,000円 (144,000円)※2	57,600円 〈44,400円〉※3	18,000円 (144,000円)※2	57,600円 〈44,400円〉※3
	住民税非課税等※1	区分Ⅱ 区分Ⅰ	24,600円 15,000円	8,000円	24,600円 15,000円

※1 区分Ⅰ… ①住民税非課税世帯であり、世帯全員の所得が0円の方「公的年金収入は80万円(令和7年8月1日以降は80万6千7百円)を控除、給与収入は給与所得控除後さらに10万円を控除し計算)、または②住民税非課税世帯であり、老齢福祉年金を受給している方

区分Ⅱ…住民税非課税世帯であり、区分Ⅰに該当しない方

※2 後期高齢者医療制度のしくみ P.13「高額療養費(外来年間合算)」を参照。

※3 診療月を含めた直近12か月間に、高額療養費の支給が3回あった場合の4回目以降から適用になる限度額(多数回該当)。

ただし、「外来(個人ごと)の限度額」による支給は、多数回該当の回数に含みません。

なお、現役並み所得の被保険者は、個人の外来のみで「外来+入院(世帯ごと)」の限度額に該当した場合も、多数回該当の回数に含みます。

この多数回該当の回数には、それまで加入していた医療保険(他道府県の後期高齢者医療制度、国保、健康保険、共済)で該当していた回数は含みません。

●問合せ先 村民課 住民係 ☎2-3113

健康・保健の コーナー

定期予防接種(9月)

【父島】
 《日時》9月4日(木) 午後2時30分～4時
 《場所》小笠原村診療所
 ※父島は予約制です。2日前までに福祉係に予約してください。

【母島】
 《日時》9月4日(木) 午後3時30分～4時
 《場所》母島診療所
 【接種可能予防接種】
 ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、
 四種混合ワクチン、五種混合ワクチン、
 BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、
 水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、
 B型肝炎ワクチン、ロタワクチン

●問合せ先 村民課福祉係 ☎2-3939
 母島支所 ☎3-2111

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別通知をいたします。

【対象者】
 4か月、7か月、10か月、1歳6か月、
 2歳、6か月、3歳の乳幼児

【父島】
 《日時》8月14日(木)

《場所》 受付時間 午後2時～3時30分
 地域福祉センター2階大会議室

【母島】
 《日時》8月19日(火)

《場所》 受付時間 午後2時～3時30分
 母島診療所2階カンファレンスルーム
 ※6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、問合せ先までご連絡ください。

問合せ先

村民課福祉係 ☎2-3939
 母島支所 ☎3-2111

育児学級(おやつ会)(父島)

管理栄養士とおやつを通してお子さんの食事について考えてみませんか。

【対象者】離乳食を完了した3歳までの
 お子さんと保護者

【日時】8月28日(木) 午前10時～11時30分
 【場所】地域福祉センター2階大会議室
 【持ち物】お子さん用エプロン、筆記用具
 【申込締切】8月22日(金)
 ※事前に申込みが必要です。

●申込み・問合せ先
 村民課福祉係 ☎2-3939

親子教室(すくすくキッズ)

8月のテーマは、父島・母島ともに「水あそび」です。

保育士・保健師と共に、親子でふれあいながら楽しく遊びましょう。

【父島】
 《対象者》1歳半～3歳児と保護者
 《日時》8月21日(木) 午前10時～11時15分
 《場所》地域福祉センター内 中庭
 《持ち物》濡れても良い服、タオル、着替え、飲み物、帽子

【母島】
 《対象者》未就園児と保護者
 《日時》8月18日(月) 午前10時～11時
 《場所》母島支所 屋根下駐車場
 《持ち物》濡れても良い服、タオル、着替え、飲み物、帽子、水遊び用オムツ(ある場合)
 《申込締切》8月15日(金)

※先着順でのご案内になります。

申込み・問合せ先

村民課福祉係 ☎2-3939
 母島支所 ☎3-2111

医療の コーナー

産科・婦人科専門診療

全て予約制です。

【父島】

《場所》小笠原村診療所

《日時》8月25日(月)～29日(金)
 午前9時～11時30分・午後2時～4時

【注】8月27日(水)は休診です

【母島】

《場所》母島診療所

《日時》8月23日(土)
 午前10時30分～11時30分
 午後2時～4時

【予約受付】平日(水曜日を除く)
 午後1時30分～午後5時の間に、電話にて診療所に予約ください。

●問合せ先 小笠原村診療所 ☎2-3800
 母島診療所 ☎3-2115

小笠原村診療所の歯科休診(父島)

【歯科】
 《休診日》8月4日(月)～13日(水)

※歯痛等は、医科の外来にて痛み止め薬等の処方もできますので、相談ください。

●問合せ先 小笠原村診療所 ☎2-3800

小笠原海運からのお知らせ

8月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所2-2500まで、お問い合わせください。

※()内は変動調整額となります。

等級	大人	小人	学生
2等	4,780 (+830)	2,390 (+410)	3,830 (+670)
村民割引 2等往復	5,740 (+1,000)	2,870 (+500)	
等級	A(3名用)	B(2名用)	
個室椅子席	5,000	3,000	
1等品	9,512 (+1,064)		
2等品	8,918 (+998)		
3等品	8,323 (+931)		
小口 0.1t以下	953 (+107)		
小口 0.075t以下	718 (+80)		

等級	大人	小人	学生
1等品	17,521 (+1,593)		
2等品	16,311 (+1,483)		
3等品	15,004 (+1,364)		
小口 0.1t以下	1,756 (+160)		
小口 0.075t以下	1,307 (+119)		

8月の燃料油価格変動調整金

単位：円

等級	大人	学生	小人
1等	63,300 (+8,260)	54,160 (+7,060)	31,650 (+4,130)
特2等寝台	45,710 (+5,970)	36,570 (+4,770)	22,860 (+2,990)
2等寝台	34,440 (+4,500)	27,560 (+3,600)	17,220 (+2,250)
2等和室	30,240 (+3,950)	24,200 (+3,160)	15,120 (+3,350)
等級	村民	村民小人	身障者
1等	44,600 (+5,820)	22,300 (+2,910)	31,650 (+4,130)
特2等寝台	28,790 (+3,760)	14,400 (+1,880)	22,860 (+2,990)
2等寝台	21,680 (+2,820)	10,840 (+1,410)	17,220 (+2,250)
2等和室	19,040 (+180)	9,520 (+90)	15,120 (+3,350)

【乗船券販売時間】
 午前8時～午後4時
 入港日：午前9時～
 昼休：午前11時30分～午後1時
 出港2時間前～出港まで：
 乗船手続のみ。
 当日券以外の販売はなし。

ご予約された乗船券は、乗船の7日前までに購入をお願いします。

環境・自然のページ

小笠原動物協議会からのお知らせ

◎母島巡回ペット診療・相談

小笠原動物対処室の獣医師による「母島巡回ペット診療・相談」を行います。いざという時に備えてペットの体調に関わらず、この機会に受診してください。

【診療日程】

8月18日(月) 午前11時～正午 / 午後2時～4時30分
8月19日(火) 午前8時30分～正午

【場所】

猫と小型犬は母島支所2階の会議室での診療となります。なお、猫はケージに入れて、小型犬はケージに入れるかリードをして抱きかかえて連れてきてください。

また、大型犬や複数頭同時の診療を希望される場合は、事前に相談ください。

【注意事項】

診療・相談は事前予約制です。診療は有料、相談は無料です。

【予約申込み先】

小笠原動物対処室 090-1692-7666

●問合せ先

小笠原動物協議会事務局
(環境課自然環境係)

☎2-2270



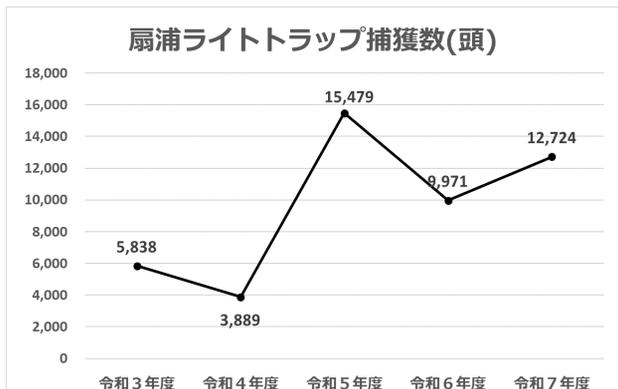
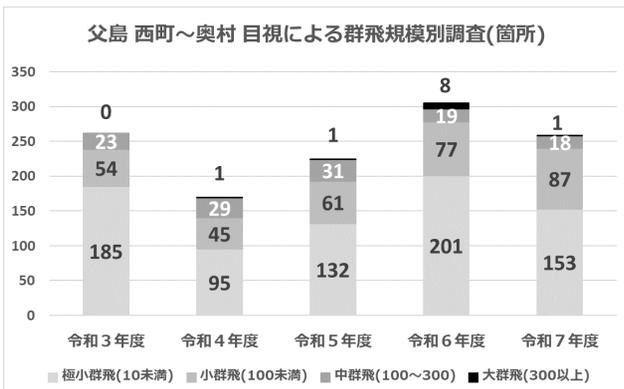
イエシロアリ群飛調査結果

小笠原村で実施したイエシロアリの群飛調査結果をご報告します。

【父島】

《調査期間》5月13日～6月20日

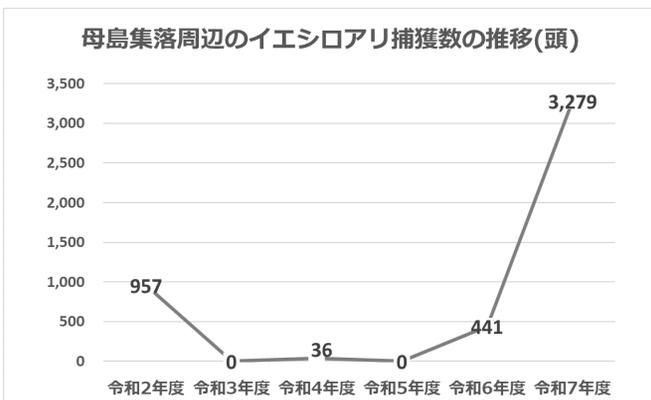
西町から奥村では、目視による群飛規模調査を行いました。また、扇浦分譲地では、ライトで羽アリを集め、水の入ったトレイで捕獲しました。



西町～奥村の総群飛箇所数は、昨年と比べ全体的に減少しました。扇浦分譲地では、昨年より捕獲数は増加しました。

【母島】

《調査期間》集落周辺 5月13日～6月20日
西浦以北 5月21日～6月12日



調査期間	調査日数(雨天等除く)	捕獲総数
令和2年度 6/17～6/26	10日	33,329頭
令和3年度 6/9～6/21	9日	10,399頭
令和4年度 6/7～6/15	9日	39,116頭
令和5年度 5/30～6/7	9日	63,241頭
令和6年度 5/22～6/15	25日	88,566頭
令和7年度 5/21～6/12	20日	88,641頭

母島集落では計3、279頭の捕獲がありました。また、昨年より群飛調査期間を拡大した母島北部では、北港から猪熊谷トンネル周辺にかけて特に多くの捕獲がありました。今年度は、集落周辺を含め、営業探査および駆除に努めて参ります。

●問合せ先

環境課 生活環境係

☎2-2270

溺者救助訓練講習の実施

小笠原エコツアーリズム協議会では、ドルフィンスイムやシーカヤックなどの海域ツアーの安全対策として、NPO法人BSN/日本スノーケリング連盟と連携し、溺者救助訓練講習を開催します。

【受講できる方】

ドルフィンスイム、シーカヤック、SUP等の海域ツアーを担当するガイドで、現在事業者またはスタッフとして従事している方

【講習実施期間(予定)】

10月29日(水)、30日(木)(予備日)
座学・屋内訓練を半日、海域での訓練を半日の1日を想定しています。

【講習受講申込み期間】

《申込期間》8月1日(金)～29日(金)

《用紙配布・受付場所》

村役場産業観光課または母島支所
※定員に達し次第締め切ります。

【受講料】 3千円

講習の詳細、申し込み方法等はお問い合わせください。

●申込み・問合せ先

小笠原エコツアーリズム協議会事務局
(村役場 産業観光課)

☎2-3114



東京都自然ガイド新規認定講習

東京都自然ガイド新規認定講習を次のとおり実施します。

【対象者】

令和7年3月31日時点で小笠原村に住所を有し、令和8年4月1日時点で18歳以上となる方

※体力に自信のある方を推奨します。

【講習期間】 9月上旬～11月中旬まで

※この期間のうち8日間程度講習を実施します。

※天候等によっては日程を変更する場合があります。

【受講料】 3千円

【申込方法】 電子申請もしくは、申込書により受け付けます。

【申込期間】 8月1日(金)～15日(金)

※申込者が2名に達しない場合、今年度の講習会は中止とさせていただきます。

【電子申請ページ】

<https://logofom.jp/f/BYry>



【申込用紙配布・提出場所】

《父島》 小笠原ホエールウォッチング協会

《母島》 小笠原支庁 母島出張所

※申込用紙の配布は8月1日(金)からです。

●問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会

小笠原支庁 土木課 ☎2-3215
☎2-2167

植物防疫制度にご協力ください

小笠原諸島では、かつてミカンコミバエという様々な果実を食害するハエが発生し、農産物の廃棄処分や内地への出荷制限など大きな農業被害をもたらしていました。長期にわたる根絶防除の末、根絶を確認した昭和60年以降およそ40年にわたって再侵入は確認されていませんが、そのリスクは常に存在します。

現在の小笠原諸島では、ミカンコミバエ発生地域(東南アジア等)からの船舶の往来によ

り再侵入の可能性があることから、小笠原総合事務所および東京都小笠原支庁において侵入調査が継続して実施されています。

【小笠原で輸入・輸出はできません！】

植物防疫法では、小笠原諸島の港は植物の輸入が認められていないため、海外から入港した船から野菜、果物、種苗などの植物を譲り受けることはできません。また、関税法でも、海外から入港した船が無断で小笠原諸島に荷物を下ろすことは認められていません。

そのような場面を見たり、聞いたたりした場合は、小笠原総合事務所にご連絡ください。

【小笠原から持ち出せないものもあります！】

小笠原諸島には、農作物に大きな被害を与えるアフリカマイマイ、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシが発生しています。これらの害虫が未発生地域へ広がることを防ぐため、植物防疫法により、これらの害虫及び寄主植物であるサツマイモ、ヨウサイなどの植物の持ち出しが禁止されています。

【土付き植物を持ち出す際は検査を受けてください！】

観葉植物・苗木などの土付き植物や土そのものを内地へ持ち出す際は、土の表面にアフリカマイマイの付着がないことの確認を受ける必要があります。

ミカンコミバエやその他の病害虫を水際で防ぐことは、小笠原の農業を守るため、重要なことです。

村民の皆様におかれましては、植物防疫制度にご理解・ご協力のほどお願いいたします。

【土・土付き植物の確認場所】

《宅配便・貨物など》

小笠原総合事務所 2階業務課

(平日午前8時～正午、午後1時30分～5時15分)

《手荷物・携行品など》

二見港船客待合所くじら像の近く(おがさわら丸出港1時間前)

●問合せ先

小笠原総合事務所 業務課防疫担当

☎2-2102

令和7年度第1回小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会

世界自然遺産地域の適正な保全や管理を推進するため、標記の会議を開催します。

会議は公開で行われ、会場またはオンラインにて傍聴できます。

【日時】 8月26日(火)

午後3時～5時(予定)

【場所】 関東地方環境事務所(さいたま市) 小笠原世界自然遺産センター (小笠原村父島西町)

【会議の議題(予定)】

令和7年度の取組について 他

【傍聴登録方法】

傍聴を希望される方は、傍聴登録が必要です。(小笠原世界自然遺産センターでの傍聴は申込み不要です。)

《記載事項》

件名:「小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会の傍聴登録」

本文:氏名、所属名(個人の場合、所属名は不要)

《登録用メールアドレス》

ogasawara.omc@gmail.com

【登録締切】 8月19日(火) 午後5時

●問合せ先

環境省 小笠原自然保護官事務所

☎2-7174

小笠原世界遺産センターのお知らせ

◎ぎよぎよ展

「小笠原の水に関わる生き物たち」開催中

小笠原の川や海に生息している個性豊かな「水の生き物」について、固有種から外来種などを多数の写真やポスター解説、標本で紹介いたします。この機会に、ぜひお立ち寄りください。

【期間】 7月20日～8月30日(土)

【開館日】 おがさわら丸入港中 (着発期間は日曜休館)

【開館時間】 午前9時～午後5時

※詳細は小笠原世界遺産センターホームページで確認できます。

◎ぎよぎよ展特別講演会

「小笠原の淡水性エビ類(仮)」

小笠原の川で比較的身近に見られるエビたちですが、あまりスポットが当てられない生き物でもあります。そんな小笠原の淡水エビたちについて、研究者が生態や不思議についてご紹介いたします。

【日時】 8月中旬

※詳細は村内掲示板でお知らせします。

【会場】 小笠原世界遺産センター

※講演会は入場無料です。直接会場までお越しください。

●問合せ先

環境省 小笠原自然保護官事務所

☎2-7174

ビジターセンターのお知らせ

【開館日】 8月2日(土)～23日(土)、8月27日(水)～30日(土)

【開館時間】 午前8時30分～午後5時

(夜間開館時は午後9時まで) ※夜間開館・イベント等、詳しくはポスターをご覧ください。

【特別展】

◎一年展示「ジョン万次郎展」万次郎の生涯と小笠原との関わり(新館)開催中

1841年14歳の時に土佐から漁に出て伊豆鳥島に流され、アメリカの捕鯨船に助けられて船員になった万次郎。万次郎の生涯のなかで、当時の小笠原と深く関わったという内容を紹介します。

◎「みち展」寄り道、道くぎ、好きな道(本館)開催中

小笠原には様々な生きものや絶景、戦跡に出会う「みち」があります。身近な遊歩道や日々の生活に根差した「みち」のおすすすめポイントをストック目線で紹介します。

●問合せ先

小笠原ビジターセンター

☎2-3001



「ナガスクジラに似たイワシクジラ?」

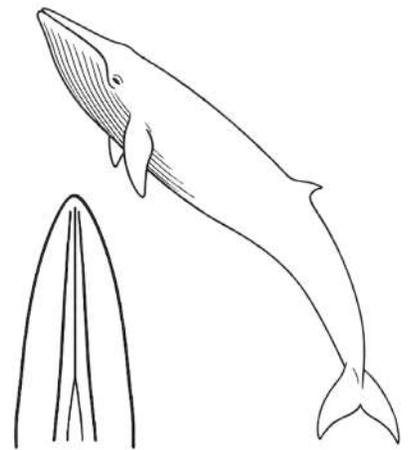
小笠原における捕鯨史の終盤(1980年代)によく捕獲されていた、ニタリクジラというクジラがいます。めったに出会うことがないレアキャラですが、今年5月下旬から6月中旬にかけて、小笠原群島周辺で立て続けに目撃されました。

ニタリクジラは、ザトウクジラと同じヒゲクジラ類の一種で、体長は12〜14メートル程です。ほっそりとした体にとがった背びれがついており、頭に3本の隆起線があるのが特徴です。「ニタリ」の由来は「ナガスクジラに似た、イワシクジラ」です。「ん……?」と、頭には、はてなマークが浮かびますね。イワシクジラというのは、外見がニタリクジラに大変よく似たクジラです。今ではこの両種は区別されていますが、実は1950年代まではどちらもイワシクジラとして記録されていた経緯があり、今のニタリクジラに関しては、古くから「ナガスクジラに似たイワシクジラ」と呼ばれていたようです。

両種の見た目の違いとしては、イワシクジラの方がニタリクジラよりもやや大型で、頭の三本線がないことがあげられます。また、生息する水温環境にも違いがあり、ニタリクジラは主に海面水温が20度以上の暖かな海を好むのに対し、イワシクジラはそれよりも低水温の場所を好むようです。小笠原でも1950年代まではイワシクジラの捕獲記録が残っていますが、当時捕獲されていたほとんどがニタリクジラだったのでないかと考えられています。

両種の識別ポイントや生態については、日本鯨類研究所が2004年に発行した『イワシクジラとニタリクジラ』(鯨研叢書11号)に、沢山の写真や図とともに詳しく記載されています。日本鯨類研究所のウェブページにて無料で読むことができますので、ご興味がある方は

ぜひご覧になってみてください。



真上から見た頭部

◎機関誌「Megaptera」

全戸配布の廃止・デジタル版公開のお知らせ
村民の皆様にも当協会の活動を知っていただきたく、これまで、年に1回村内全戸配布にて機関誌「Megaptera」をお届けしてきましたが、資源削減のため、紙媒体での配布を廃止し、年1回デジタル版でのお届けに変更することになりました。最新号(99号)に關しましては、当協会ウェブページより閲覧可能ですので、ぜひご覧ください!今号は、ザトウクジラ、マッコウクジラ、オガサワラカワラヒワおよび西之島に関する話題が掲載されています。

【閲覧ページURL】
<https://www.owa1989.com/owa/megaptera>



●問合せ先
一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会 (OWA)
☎2-3215

海洋センターだより その291 —ウミガメの特殊才能—

今年の産卵開始時期はいつもより遅いとお伝えしていましたが、気が付けばもう子ガメ誕生の季節になりました。海洋センターでお仕事をしていると、毎年夏の間は何千匹もの子ガメを見ます。さすがに毎日のことになると、子ガメの可愛さにも慣れてしまおうと思われがちですが、愛くるしいまなざしで必死にパタパタ前ひれを動かす様子に「かわい〜」と毎回新鮮な気持ちで声をあげてしまいます。しかしながら子ガメ達はその可愛い姿だけが取り柄ではありません。その小さな体に人間にはない特殊能力を備えているのです。

ウミガメは産まれる場所と餌場が数千〜数万キロも離れています。子ガメたちは大海原を数年かけて旅し、遠く離れた餌場で大きく成長し、繁殖のために産まれた場所に戻ってきます。数十年後に自分が生まれた場所へ戻ってこられることも驚きですが、親ガメから教えられたこともない餌場に地図もなく辿りつくことができる事実には生命の神秘を感じずにはいられません。

どのようにウミガメたちが方向感覚を持ち、摂餌域と産卵地を回遊しているのかそのメカニズムを解き明かそうと多くの研究者が様々な実験や観察を積み重ねてきました。現時点では、ウミガメは地球を覆う磁場(地磁気)を読み取る能力があり、地磁気のインプリンティング(刷り込み学習)が産卵時点でおこなわれ、自分が生まれた場所を見失わないと考えられています。加えて、生まれながらに、地磁気マップのようなものが備わっており、今いる地点の磁場ならばどの方向を向くと餌場へ安全にたどり着ける可能性が高いのかも分かっていると

も言われています。
ウミガメ以外の動物でも海鳥やサケ、ミバエ、ロブスターや一部の両生類の間も何らかの形で地磁気を利用して移動や回遊をしている可能性が明らかになっています。

海洋センターの水槽では今年生まれたばかりの子ガメたちが元気に泳いでいます。可愛い姿

に癒されつつも特殊能力を秘めたすごい生物という目線で観察するのも面白いかもしれません。

◎迷走ウミガメ110番!

産卵に上陸してきた母ガメが道路に出てしまったり、木に挟まって帰れなくなったりしてしまうケースが時々見られます。そのままにしておくと、交通事故を引き起こしたり、衰弱して死んでしまったりすることもありますので、発見した場合は至急海洋センターまでご連絡ください。

—村民ボランティア募集中—

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。興味のある方はご連絡ください。

●問合せ先

小笠原海洋センター ☎2-2830
夜間は090-1461-3171
(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー)
ホームページ <http://bonin-ocean.net>

◎マイマイのイマ

第百二十二回「マイマイと路をつくる」

無人島の小さな森の中、背番号付きの彼女の隣りに、白く眩しい卵が3つ。マイマイの楽園復活のための階段を、1段登るのが見えた気がしました。野外調査の途中でしたが、その隣り合わせな記念写真を撮らずにはいられませんでした。

野生復帰まで約10年、初めての野生復帰から5年目。たくさんのハードルがありました。台風、干ばつ、森の虫害や枯死も乗り越えて、飼育下で一時預かりしていたマイマイたちの子孫が、いよいよ異島の森の中で次の世代を繋いでくれるところです。野生ではほとんど見られなくなつたところから、野生復帰したマイマイが成熟し、交尾して産卵、そこから孵化したと思われる背番号なしの稚貝も見られるようになってきました。

けんこう通信



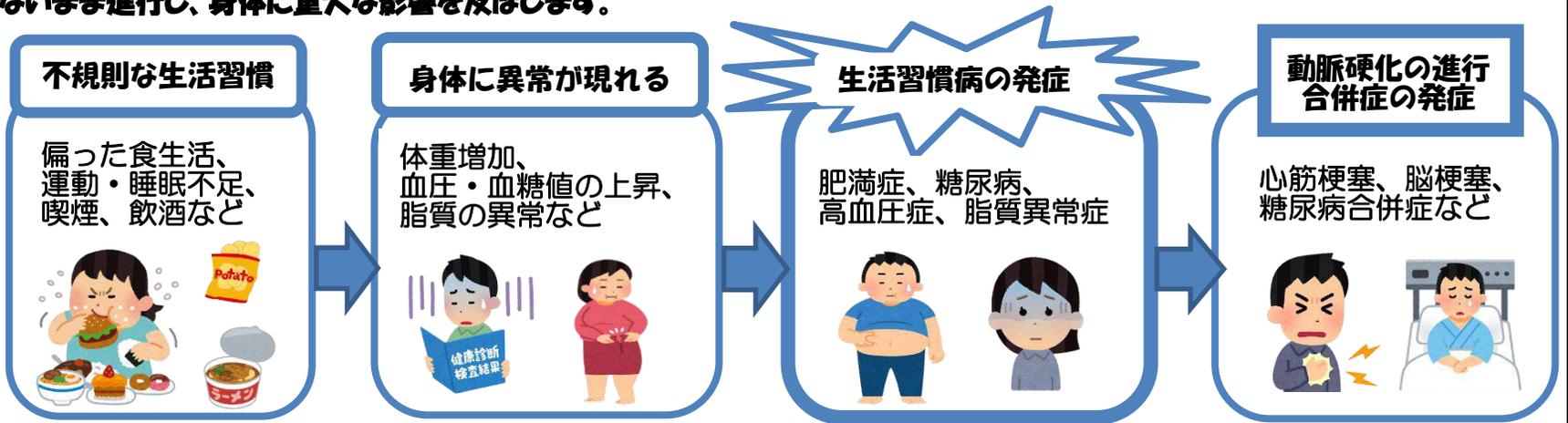
— 村民課福祉係 —
— 第306号 —

健診まで約3か月！ 健康な生活習慣、身についていますか？

今年の住民健診まで約3か月となりました。今年の健診を受ける前に、昨年の健診結果を見直して、「自分の現在地」を知ることが生活習慣病予防の第一歩です。今回は、生活習慣病発症の過程と健診に向けて日常のちょっとした意識の変化でできる生活習慣の改善のポイントをお伝えします！

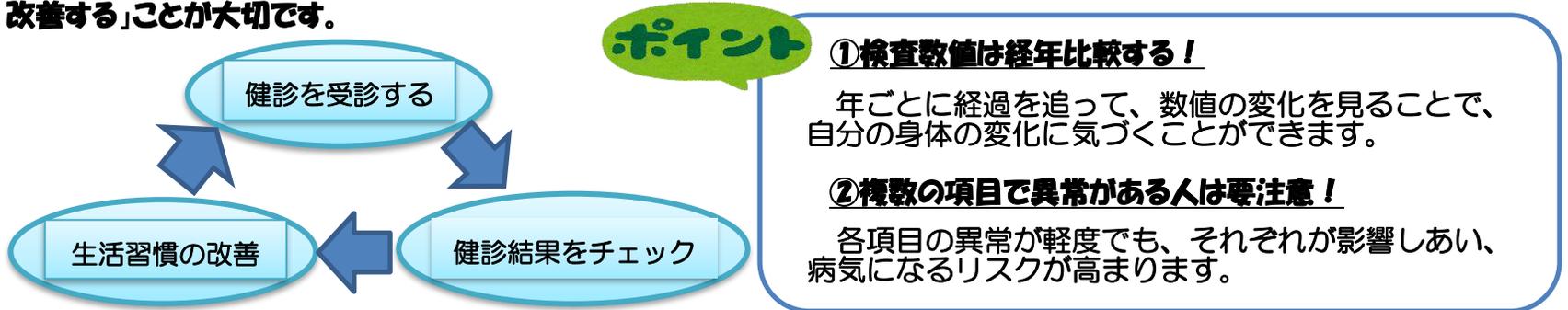
生活習慣病はこうして発症する！

生活習慣病とは、様々な生活習慣が原因となって発症する病気の総称です。生活習慣病の多くは自覚症状がないため、気づかないまま進行し、身体に重大な影響を及ぼします。



健診で、病気のリスクに気づいて生活習慣を見直すヒントに！！

健康診断で「病気を早期発見する」ことはもちろん、数値をチェックして病気のリスクに気づき、「健康なうちから生活習慣を改善する」ことが大切です。



健診前3か月の今からでも間に合う！ちょっとした生活習慣の見直しをしてみましょう！

脂質異常や肝機能、血糖値などの検査値は健診前1～3か月前からの日々の積み重ねが検査値に反映されます。

- 食事** 脂肪分が少なく、中性脂肪やコレステロールの改善につながりやすい和食中心の食生活にする。夕食は21時までに終わらせ、寝る2時間前からはなにも食べないようにする。
- 運動** 習慣的に運動をすることが理想ですが、難しい場合は日常の中で工夫して体を動かすようにする。隙間時間を活用してこまめに歩くなど今より1日1000歩、歩数を増やすことから意識する！
- 睡眠** 寝不足は食欲増進ホルモンの分泌が増え、肥満のリスクが高まるため、6～8時間の睡眠をとるようにする。
- 飲酒** あらかじめ飲む量を決めておくなど飲み過ぎない工夫をする。休肝日を設けるなど無理なく飲酒量を減らせる目標を立ててみる。



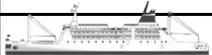
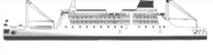
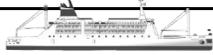
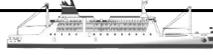
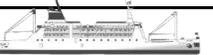
クジラの伝言板

クジラ：きちんと運動するのはハードルが高いけど、ちょっとしたことなら気をつけられそうだよ！
 保健師：そうですね、生活習慣として毎日続けられることが大切ですね。
 クジラ：できることからコツコツと！だね♪今から住民健診に備えよう！



村民課福祉係
2-3939

8月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	金	父島・母島ラジオ体操開始(~27日)	16	土	 入・出港日 
2	土	 入・出港日  認知症講演会(~4日)	17	日	
3	日		18	月	親子教室(すくすくキッズ)(母島) 母島巡回ペット診療・相談(・19日)
4	月	小笠原村診療所 歯科休診(父島)(~13日)	19	火	小笠原村長選挙 告示日 乳幼児健診・歯科健診(母島)/行政相談所の開設(父島) 「小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会」傍聴登録〆切
5	火		20	水	 入・出港日  小笠原村村長選 期日前投票(父島~23日)(母島~22日) Jアラート試験放送
6	水	 入・出港日 	21	木	親子教室(すくすくキッズ)(父島)
7	木	定期予防接種(父島)(母島)	22	金	電話による無料法律相談 育児学級(おやつの会)(父島)申込〆切 地域振興に係る補助事業の募集(第2回)申込〆切
8	金	中ノ平自立支援農業団地就農者の募集(母島)申込〆切	23	土	 入・出港日  小笠原村長選挙 繰上げ投票日(母島) 産科・婦人科専門診療(母島)
9	土	 入・出港日  父島盆踊り大会・花火打ち上げ(・10日)	24	日	小笠原村長選挙 投票日(父島) 
10	日		25	月	産科・婦人科専門診療(父島)(~29日)
11	月		26	火	小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会
12	火		27	水	 入港日 東京三弁護士会による法律相談(母島)
13	水	 入・出港日 	28	木	東京三弁護士会による法律相談(父島) 育児学級(おやつの会)(父島)
14	木	乳幼児健診・歯科健診(父島) ウミガメ放流会/南洋踊り&KAKAのタベ(父島)	29	金	母島再エネ100%電力供給実証事業開始式 ピオ・アース映画祭(父島)(・30日) 「溺者救助訓練講習」申込〆切
15	金	戦没者追悼式(父島)(母島) 親子教室(すくすくキッズ)申込〆切 東京都自然ガイド新規認定講習申込〆切	30	土	出港日 
			31	日	

※  マーク：小笠原高校 図書館開放日(開館時間：午後2:30~5:00)

※島しょ法律相談(電話相談)(東京都)1日・4日・6日・8日・13日・15日・18日・20日・22日・25日・27日・29日